

合評点方式による評定を実施し、本団体を選定した。

臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求め、陳情書については、採択となりました。

総務文教委員会

12月13日に委員会が開催され、9件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。

◆福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
問 今まで外国人を対象となる方はいたか、また今まで相談等があったか
答 対象者はいない。また、問合せについても現状はない。

◆福生市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例
問 長期継続契約を行うことのメリットは。
答 各機器の賃貸借の契約で耐用年数が7年間あるものをリース契約した場合、経費の削減や事務の軽減が図られる。

◆福生市手数料条例の一部を改正する条例
問 手数料を改定した場合の影響額は。
答 約850万円の増額となる見込みである。

◆福生市地域会館条例の一部を改正する条例
問 50㎡未満を200円とすることによる影響額は。
答 各階への自動販売機の設置、インターネットを利用した講演会等ができるように社会的需要の高い通信環境(Wi-Fi)の整備など。

◆熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定について
問 新たな提案等があったのか。
答 スポーツ教室としての新しい内容の提案等があり、トレーニング機器の一部リニューアル、更衣室のロッカーの更新など。

◆平成30年度福生市一般会計補正予算(第3号)
問 市民会館管理運営事業の債務負担行為で、委託料の中の修繕費について。
答 指定管理委託料の中に含んでおり、上限額を現在の120万円から500万円に増額している。また、使用しなかった残額は、市に戻入する。

◆扶桑会館の指定管理者の指定について
問 福生市商工会から提案されている事業の内容について。
答 各階への自動販売機の設置、インターネットを利用した講演会等ができるように社会的需要の高い通信環境(Wi-Fi)の整備など。

◆熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定について
問 新たな提案等があったのか。
答 スポーツ教室としての新しい内容の提案等があり、トレーニング機器の一部リニューアル、更衣室のロッカーの更新など。

◆福生市民会館の指定管理者の指定について
問 今回選定された団体の特徴的な点は。
答 友の会を設立して会員特典を新たに設け、他の自治体で運営している施設と連携を図り、相互に友の会会員が優待を受けられる施策を行うという点など。

◆平成30年度福生市一般会計補正予算(第3号)
問 市民会館管理運営事業の債務負担行為で、委託料の中の修繕費について。
答 指定管理委託料の中に含んでおり、上限額を現在の120万円から500万円に増額している。また、使用しなかった残額は、市に戻入する。

◆扶桑会館の指定管理者の指定について
問 福生市商工会から提案されている事業の内容について。
答 各階への自動販売機の設置、インターネットを利用した講演会等ができるように社会的需要の高い通信環境(Wi-Fi)の整備など。

◆熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定について
問 新たな提案等があったのか。
答 スポーツ教室としての新しい内容の提案等があり、トレーニング機器の一部リニューアル、更衣室のロッカーの更新など。

◆福生市民会館の指定管理者の指定について
問 今回選定された団体の特徴的な点は。
答 友の会を設立して会員特典を新たに設け、他の自治体で運営している施設と連携を図り、相互に友の会会員が優待を受けられる施策を行うという点など。



▲市民の美術作品等の発表の場として利用されている福生市アチギャラリー

◆洋の文化
◆提言3 (洋の文化)
◆提言7 (市内体験型観光資源の情報発信)

◆提言4 (洋の文化)
◆提言5 (多摩川流域沿いの増加する多摩川沿いのサイクリスト等を対象としたカフェやサイクルステーションの設置による西多摩エリアの回遊の拠点化、目的地化。)

◆提言6 (熊川分水・片倉跡地)
◆提言8 (Wi-Fiによる観光資源の情報発信)

◆提言1 (和の文化)
◆提言2 (和の文化)

◆提言3 (洋の文化)
◆提言7 (市内体験型観光資源の情報発信)

◆提言4 (洋の文化)
◆提言5 (多摩川流域沿いの増加する多摩川沿いのサイクリスト等を対象としたカフェやサイクルステーションの設置による西多摩エリアの回遊の拠点化、目的地化。)

◆提言6 (熊川分水・片倉跡地)
◆提言8 (Wi-Fiによる観光資源の情報発信)

◆提言1 (和の文化)
◆提言2 (和の文化)

特別委員会活動から...

まちの魅力づくり 対策特別委員会

12月14日に委員会が開催され、9月議会でも可決された「富士見通りについて」以外の提言について協議し、最終案を取りまとめました。主な内容は次のとおりです。

◆提言1 (和の文化)
古民家(旧ヤマジウ田村家住宅)については、カフェや食堂などの休み処として、また、和の文化が体験できる場としての活用など、駅から酒蔵等をつなぐ回遊の拠点としての有効活用。

◆提言2 (和の文化)
景観の観点から、市内二箇所にある酒蔵周辺の無電柱化。

◆提言3 (洋の文化)
国道16号線沿い(ベースサイドストリート)店舗やアメリカンハウスなどを対象とした洋のエリアに特化した事業の積極的な展開。

◆提言4 (洋の文化)
国道16号線沿い店舗での英語によるコミュニケーションや米ドルでの買い物などの体験ができることを売りにした仕掛け。

◆提言5 (多摩川流域沿いの増加する多摩川沿いのサイクリスト等を対象としたカフェやサイクルステーションの設置による西多摩エリアの回遊の拠点化、目的地化。)

源の情報発信の推進。次回、3月の本委員会

横田基地対策 特別委員会

12月14日に委員会が開催され、1件の議題について審査しました。主な内容は次のとおりです。

1 横田基地に関する情報等について
①9月25日に市長が横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会の副会長として、防衛大臣及び防衛省北関東防衛局長と面会し、横田基地へのCV-22オスプレイの正式配備について、迅速かつ正確な情報提供等の要請を行った。

②10月1日にCV-22オスプレイ5機が横田基地に正式配備された。
③10月14日にMV-22オスプレイ2機が横田基地に飛来した。
④10月29日から11月2日にかけて横田基地において演習(サムライ即応監視)が実施されたが、航空機の運用はなかった。

⑤10月29日から11月8日にかけて自衛隊及び米軍基地等を使用した日米共同統合演習が実施された。航空機騒音についての苦情が2件あった。
⑥11月29日に編隊飛行訓練(サムライ・サージ)が実施されたが、航空機

騒音の苦情はなかった。
⑦11月30日に横田基地及び北関東防衛局に対して、横田基地における正月三日の飛行停止の要請を行った。
⑧12月7日及び10日にMV-22オスプレイ1機が横田基地に飛来した。
⑨人員降下訓練が10月と11月に実施されたが、航空機騒音についての苦情はなかった。
⑩11月に行われた秋の花いっぱい運動への参加など、横田基地有志によるボランティア活動の報告があった。
⑪12月18日及び19日に市長が都と5市1町協議会の副会長として、横田基地対策に関する総合要請を関係省庁及び横田基地に対して実施予定との説明があった。

⑫市長より、今後は全国基地協議会の理事と防衛施設周辺整備全国協議会の副会長としての活動についても報告をさせていただきます。この発言があった。

公益財団法人日本漢字能力検定協会が平成30年の世相を表す漢字一字としたのは「災」でした。

編集後記

北海道や大阪などで発生した大きな地震や、西日本豪雨。大型台風の襲来や記録的な猛暑など大規模な災害が日本各地を襲いました。福生市でも台風24号が通過した際には、多くの倒木や飛散物などの被害がありました。幸い人的な被害はありませんでした。今後の首都直下地震の発生確率などから常に油断することなく備えること。また「自助」「共助」が「防災」「減災」には重要なことだと再認識させられました。

第4回定例会では、市民会館や地域体育館など、来年度からの指定管理者の指定が可決されました。指定管理は民間が持つノウハウを活かしていただき、施設の運営などサービス向上によって利用される皆様の利便性の向上を目指したものです。市民会館では様々な個人・団体の方々利用されていますが、新たな提案もされています。期待していただければと思います。

平成最後の年明けとなりましたが、変わることなく皆様のために頑張っています。

平成最後の年明けとなりましたが、変わることなく皆様のために頑張っています。

平成最後の年明けとなりましたが、変わることなく皆様のために頑張っています。

平成最後の年明けとなりましたが、変わることなく皆様のために頑張っています。



▲洋の文化 (ベースサイドストリート)



▲横田基地有志によるボランティアの様子